



令和3年3月29日
総務局 人事課
学校法人国際学園 星槎大学

横浜市と星槎大学が**障害者の雇用促進、定着支援** に関する連携協定を締結

横浜市と星槎大学（学長 山脇 直司）は、横浜市における障害者雇用の取組と星槎大学における障害者教育を通じての実績・知見を相互に活用し、障害者の雇用、定着支援をより強力に進めていくため、連携協定を締結します。

1 経緯

横浜市では、昭和56年度に身体障害のある人を対象とした職員選考を開始して以降、近年では、チャレンジドオフィス（※1）の設置や、障害種別を問わない選考の実施、採用規模の拡大など、障害者雇用に積極的に取り組んでいます。

現在、障害者の働く場所は市の各部署に広がっていますが、より力強く障害者雇用を進めるため、障害者の定着支援、就労環境整備にも一層の取組が必要となっています。

星槎大学は、「人を認める」「人を排除しない」「仲間を作る」を理念とし、あらゆる“共生”を目指す通信制の大学で、幅広い年代、様々な地域、多様な特性のある学生が在籍しており、卒業後の社会での活躍を見据えて、教育の充実に取り組んでいます。

特別支援教育からスタートした星槎グループ全体での支援実績の蓄積に加え、学生を中心に障害者との関わりを多く持つ星槎大学より、「卒業後の就労での実情を知るとともに、大学での支援のノウハウを提供し、就労の場での課題解決やさらなる活躍に資する取組を行いたい」とのご提案をいただき、連携協定を締結する運びとなりました。

※1 チャレンジドオフィス

総務局人事課で雇用をしている障害のある会計年度任用職員が、庁内の各部署から集約した内部事務や、庁内文書の運搬、共通の消耗品の補充作業などを行っています。

2 協定の内容

- (1) 就労支援相談員（※2）、受入れ職場等の職員を対象とした研修プログラムの共同研究
※2 横浜市が雇用した障害者の就労支援を担当する職員
- (2) 横浜市の職員を対象とした研修、セミナー、シンポジウム等の共同開催
- (3) 受入れ職場拡大、定着のための提案・助言

3 協定締結式

(1) 日 時

令和3年3月30日（火） 午後4時45分から午後5時

(2) 場 所

市庁舎8階 市長応接室

(3) 出席者

学校法人国際学園 星槎大学 学長	山脇 直司	
	副学長	鬼頭 秀一 ほか
横浜市	市長	林 文子 ほか

(4) 進 行

16:45～ 締結式開始

16:55～ 記念撮影

【参考】星槎大学について

1. 概要	星槎大学は2004年に文部科学省の認可を受け開学した通信制大学です（「共生科学部」、「大学院：教育学研究科・教育実践研究科」）。 「人と人との共生」「人と自然との共生」「国と国との共生」の観点から分野の枠を超えて、「教育」、「福祉」、「環境」、「国際関係」、「スポーツ身体表現」などの専門科目を横断的に学ぶことが可能です。
2. 所在地	【本部：神奈川県箱根町】 【スクーリング会場：全国約30か所】
3. 学生数	約5,000人（10代から80代の方が共に学んでいます）
4. 公式HP	http://seisa.ac.jp

【参考】横浜市の障害者雇用にかかる主な取組

昭和56年度	横浜市職員への身体障害者雇用について-基本方針-策定 身体障害のある人を対象とした職員採用選考の実施
平成19年度	健康福祉局において、知的障害のある非常勤嘱託員雇用を開始
平成23年度	全市的な雇用を促進するため、総務局において「知的障害のある人を対象とした非常勤嘱託員採用選考」を実施
平成28年度	総務局人事課にチャレンジドオフィスを設置
平成29年度	「障害のある人を対象とした非常勤嘱託員選考」の対象に精神障害のある人を追加
令和元年度	「障害のある人を対象とした職員採用選考」の対象に知的障害のある人・精神障害のある人を追加
令和2年度	「障害のある人を対象とした会計年度任用職員採用選考」の対象に身体障害のある人を追加

お問合せ先

総務局人事課	Tel 045-671-2173
星槎大学企画室	Tel 045-979-0261